国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

六月十五日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律

議案提出

六月十五日議員から提出した議案は次のとおりである。

教育に係る経済的負担の軽減を図るための学校教育の無償化等の推進に関する法律案（平野博文外四名提出）

議案通知書受領

六月十五日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案

議事日程

六月十六日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十八号

平成二十九年六月十六日（金曜日）

午後一時開議

第一　農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付）

第二　商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律案（参議院提出）

参議院

議事日程

六月十六日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三十五号

平成二十九年六月十六日（金曜日）

午後四時三十分開議

第一　社会保障に関する日本国とスロバキア共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

第二　社会保障に関する日本国とチェコ共和国との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

第三　農業災害補償法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案受領（予備審査）

六月十五日衆議院から次の議案が送付された。

教育に係る経済的負担の軽減を図るための学校教育の無償化等の推進に関する法律案（平野博文外四名提出）（衆第二五号）

議案付託

六月十五日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

文化芸術振興基本法の一部を改正する法律案（衆第一八号）　文教科学委員会に付託

また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

刑法の一部を改正する法律案（閣法第四七号）　法務委員会に付託

議決通知

六月十五日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案

質問主意書提出

六月十五日議員から次の質問主意書が提出された。

児童福祉における司法関与の拡大に対応する体制整備に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第一四三号）

一時保護所の環境改善に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第一四四号）

新たな社会的養育の在り方と特別養子縁組の推進等に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第一四五号）

難民認定状況に関する質問主意書（石橋通宏提出）（第一四六号）

教育の無償化に必要となる予算額及び法制度等の整備に関する質問主意書（藤末健三提出）（第一四七号）

教育における過度の競争の是正に関する質問主意書（藤末健三提出）（第一四八号）

教育格差の是正に関する質問主意書（藤末健三提出）（第一四九号）

教育現場における教員の事務作業負担の軽減等に関する質問主意書（藤末健三提出）（第一五〇号）

教育現場における統制の強化に関する質問主意書（藤末健三提出）（第一五一号）

加計学園の獣医学部新設に係る内閣府職員の自治体職員との面会及び視察に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第一五二号）

統合幕僚長の定年延長に関する再質問主意書（古賀之士提出）（第一五三号）

国家戦略特区による獣医学部新設に関する質問主意書（古賀之士提出）（第一五四号）

菅内閣官房長官の記者会見に関する質問主意書（古賀之士提出）（第一五五号）

森友学園への国有地売却における国有財産売買契約書に関する質問主意書（古賀之士提出）（第一五六号）

商工中金の業務改善計画に関する質問主意書（古賀之士提出）（第一五七号）

報告書提出

六月十五日委員長から次の報告書を提出した。

社会保障に関する日本国とスロバキア共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一三号）審査報告書

社会保障に関する日本国とチェコ共和国との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第一四号）審査報告書

農業災害補償法の一部を改正する法律案（閣法第五八号）審査報告書

法律公布奏上及び通知

六月十五日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律

人事異動

最高裁判所

東京地方裁判所判事　伊藤　雅人

最高裁判所裁判所調査官に充てるため命を解く

部の事務を総括する者に指名する

簡易裁判所判事

東京簡易裁判所判事に補する　伊藤　雅人

東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事　齊藤　啓昭

部の事務を総括する者の指名を解く

最高裁判所裁判所調査官に充てる

最高裁判所上席調査官を命ずる

福岡地方裁判所判事補兼福岡家庭裁判所判事補・福岡簡易裁判所判事　大野　崇

横浜地方裁判所判事補に補する

横浜地方裁判所川崎支部勤務を命ずる

兼ねて横浜家庭裁判所判事補に補する

横浜家庭裁判所川崎支部勤務を命ずる

仙台簡易裁判所判事　佐藤　徹

花巻簡易裁判所判事に補する

大船渡簡易裁判所判事兼気仙沼簡易裁判所判事　渡辺　昭二

仙台簡易裁判所判事に補する

仙台簡易裁判所判事　佐藤　裕義

大船渡簡易裁判所判事に補する

兼ねて気仙沼簡易裁判所判事に補する（以上六月一日）

○定年退官

簡易裁判所判事篠田隆夫は五月三十日限り定年退官

簡易裁判所判事木村茂男は五月三十一日限り定年退官

官庁報告

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、栃木労働局の関係事業主を代表する者羽石是之の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名いたしたいので、資格がある事業主の団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成29年６月19日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

１　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の事業主の加入している事業主の団体であって、栃木労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

３　推薦締切日　平成29年６月27日